

令和3年度

# 政務活動費の収支をお知らせします



政務活動費は  
議会ホームページ  
で公開しています

政務活動費は会派の所属議員に対して市から交付されます。交付額は「1人当たり月額2万円」で、12カ月分を一括して会派単位で4月に交付しています。用途等については市の条例や規則で定められていて、議員はルールに従って活動費を使用することになります。  
なお、残額がある場合は市へ返還します。

## 令和3年度 会派別政務活動費収支報告 (令和3年4月分～令和4年3月分)

単位：円

会派・議員数		新風みらい 5人	大河の会 4人	日本共産党 議員団 3人	市民クラブ 3人	チーム つばめ 3人	公明党 議員団 2人	合計 (=議員数) 20人
収入	政務活動費 交付額	1,200,000	960,000	720,000	720,000	720,000	480,000	4,800,000
	雑入 (預金利息)	9	4	6	0	0	1	20
	合計①	1,200,009	960,004	720,006	720,000	720,000	480,001	4,800,020
支出	調査研究費	231,000	120,000	72,000	144,000	138,000	60,000	765,000
	広報費	0	0	217,155	0	0	0	217,155
	資料作成費	0	0	6,271	0	0	0	6,271
	資料購入費	29,920	0	14,870	25,850	0	0	70,640
	研修費、広聴費、要請・陳情活動費、会議費、人件費、事務所費は各会派とも支出はありませんでした							
	合計②	260,920	120,000	310,296	169,850	138,000	60,000	1,059,066
	差引(①-②)	939,089	840,004	409,710	550,150	582,000	420,001	3,740,954
	政務活動費 返還金	939,080	840,000	409,704	550,150	582,000	420,000	3,740,934
	預金利息 戻し入	9	4	6	0	0	1	20



議会から  
伝えたい

執行額が  
いつもより  
少ないウケ

令和2年度から新型コロナウイルス感染拡大を考慮し、政務活動費の支出を抑えることを各会派の代表者で構成する会派代表者会議において、全会一致で決定し、取り組んでいます。

さらに、政務活動費の用途の透明性を高めるため、支出の根拠となる領収書等をホームページで公開を始めます。公平・公正・透明性の高い、開かれた議会運営を推進していきます。